



ゲロヴィッチ・サイモンが株式会社メタプラネット＜3350＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社メタプラネット＜3350＞について、ゲロヴィッチ・サイモンが2025年4月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ゲロヴィッチ・サイモンの株式会社メタプラネット株式保有比率は、17.03%と1.74%減少した。

報告義務発生日は、2024年11月1日。